



■ 主な内容 ■

- 2 市長と地域おこし協力隊との懇談会
- 4 第3次渋川市総合計画を策定します
- 5 市職員採用試験の受験者を募集
- 6 みんなの子育てを応援します！
- 8 健康づくりや仲間づくりにつながる事業を紹介

今月の表紙

美術館ワークショップ
「スマホで楽しくいぬを撮ろう！」

スマホで狙う
愛犬の“ワン”ダブルショット

市長×地域おこし協力隊

～^{このまち}渋川市のために私たちができること～

地域おこし協力隊は、都市部から地方に移り住み、地域に寄り添いながら活動する人たちを市町村が委嘱する国の制度です。

渋川市では、令和8年4月現在、インバウンド観光振興、創作こけし、まちづくりプロモーターという3つの分野で、6人(うち1人は令和8年4月1日委嘱・24ページ参照)の隊員が市の活性化のために活動しています。

市長と地域おこし協力隊員が、渋川市のこれからのまちづくりについて、令和7年12月に懇談を行った様子をお届けします。

詳しくは、[総合政策課\(TEL028419\)](#)へ。



こげんよう 胡 玄燁 隊員

架け橋となる役割も担いたいと考えています。

胡 台湾出身で、インバウンド観光振興分野で活動しています。伊香保や市内の観光情報の発信をはじめ、観光案内、旅行会社でのインターンなどに取り組んでいます。活動の中で印象的だったのは、海外から来た頭文字Dファンの人を案内した際、「夢がかなった」と言っていたことでした。渋川の魅力の大きさを実感しました。また、今後は台湾との国際交流の

市長 皆さん、こんにちは。これまで地域おこし協力隊員の皆さんと直接お話しする機会が少なかったため、今回の懇談を楽しみにしていました。日頃、隊員の皆さんが地域と密接に関わりながら、渋川市のために活動されていることに心から感謝しています。渋川市をさらに良くしていくため、率直なご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。



なぎさ 平野 凧紗 隊員

平野 私は富山県出身で、小川隊

市長 ぜひ、渋川の創作こけしの担い手として成長していただきたいと思いをしています。

小川 埼玉県出身で、創作こけし分野で活動しています。現在は市内外の工房で、木地づくりや絵付けなど一連の工程を学んでいます。将来的には後継者として業界に携わり、最終的には独立を目指したいと考えています。



こうだい 小川 廣大 隊員

市長 非常に良い視点ですね。台湾との交流は重要なテーマですので、ぜひ、今後も力を貸していただきたいと思っています。



広井 沙希 隊員

市員と同じく創作こけし分野で活動しています。大学では仏像彫刻を学び、木工への関心からこの分野に興味を持ちました。伝統と新しい発想が融合する点に魅力を感じ、協力隊に応募しました。着任後は工房で技術を磨き、作品制作に取り組んでいます。

市長 作品も素晴らしいですね。今後の活躍を期待しています。

広井 私は新潟県出身で、まちづくりプロモーターとして、イベントの企画・運営に携わっています。子ども向けイベント体験やアニバーサリーフェスタでは、市民や学生らと連携し、多くのご来場をいただきました。今後もネットワークを広げ地域活性化に取り組みたいです。また、渋川は交通の利便性や自然環境のバランスがよく、着任と同時に家族で移住しました。全てが「ちょうどいい場所だ」と感じているので、子育て世代にもそれを発信していきたいです。

地域おこし協力隊員だから渋川市のためにできること

藤田 私が着任してから感じた課題として、インバウンド施策の目的や目指す方向性が十分に共有さ

市長 「ちょうどいい」という表現は非常に魅力的だと思うので、私もいろいろところで発信していきたいと思います。

藤田 私は栃木県出身で、インバウンド観光振興を担当しています。観光案内看板の清掃や高校生との協働、河鹿橋周辺の環境整備、いっぽく館の再生などに取り組んできました。また、市の国際交流の場面で、コミュニケーションのお手伝いなどの機会をいただいています。

市長 行動力のある取り組みが素晴らしいですね。今後も期待しています。



藤田 雅美 隊員

れていないように思います。伊香保はもちろんですが、渋川には良い場所がたくさんあるので、日本のローカルな部分を楽しみたいというインバウンドのお客様をもっと増やせると思っています。私は、その力になりたいと思っています。

市長 海外の姉妹都市との関係も活用しながら、新たな展開を検討していきたいですね。

胡 外国人観光客にとって、交通の不便さが大きな課題です。観光デマンドバスやタクシーの活用など、小回りの利く移動手段が必要だと感じています。私は二種免許を持っているので、将来的には力になりたいです。

市長 重要な視点ですね。今後の施策検討に生かしていきます。

平野 創作こけしは、担い手不足や技術継承の難しさが課題です。学ぶ場や将来像を示す仕組みづくり、子どもたちへの体験機会の提供などを進めていきたいです。

市長 こけしは非常に魅力的で価値のある伝統工芸だと思うので、うまく発信できる方法を皆さんのアイデアをお借りしながら一緒に考えていきましょう。

小川 私は、さらに創作技術を高め、将来的には自分の作品を販売していきたいです。今こけしは海外の人に人気があるので、イン



星名市長

バウンドの増加が業界の活性化につながると思っています。

市長 分野を越えて、みんな連携していくことが重要ですね。

広井 私の夫が農業をやっているのですが、毎日出てしまう規格外野菜の活用が課題だと感じています。詰め放題などのイベントは単発でできても、継続的な仕組みが必要で、福祉施設や子ども食堂との連携、収穫体験を絡めた食育の事業なども考えていけたらと思っています。

市長 ご指摘いただいた内容は、農業施策の中で検討すべき重要なテーマだと思います。

本日、皆さんの話を聞き、それぞれが強い思いと専門性を持って活動されていることを実感しました。意見を言葉にして共有することで共感が生まれ、取り組みがさらに前進すると思います。これからも、皆さんと一緒にまちづくりを進めていきたいと思っています。今後の活躍を期待しています。

渋川の未来を
創っていきましょう！



令和8年度 市職員採用試験の 受験者を募集します

令和8年度市職員採用試験を行います。受験を希望する人は、募集要項を確認して申し込んでください。

詳しくは、**人事課(☎22362)**・ホームページID=15432)へ。

募集職種など 下表のとおり
募集要項 市ホームページ(下の2次元コード)に掲載しています
※人事課・各行政センターでも配布します
申込方法 市ホームページにある応募フォームから申込み



※応募フォームからの申し込みが難しい場合、申込書・受験票(顔写真貼付)などを人事課に提出してください

申込期限 5月15日(金)

※窓口受付は、開庁日の午前8時30分～午後5時15分

※郵送は5月15日(金)消印有効

採用日	職種	採用予定人数	受験資格 (日本国籍を有している人で下記の職種別要件を満たす人)	第1次試験		第2次試験以降
				日程・会場	内容	
令和9年 4月1日	土木技師	若干人	<ul style="list-style-type: none"> 平成2年4月2日以降に生まれた人 ①大学卒業 ②短期大学卒業 ③高校卒業 者または高等学校卒業程度認定試験合格者(①②の各学校の令和9年3月までの卒業見込者を含む) 土木学科卒業等、専門知識を有する人 	6月21日 (日) 午前9時 から 市役所 本庁舎	SPI3 ・ 作文 ・ 専門 試験	〈第2次試験〉 7月中旬頃 面接試験 (第1次試験 合格者対象)
	保健師		<ul style="list-style-type: none"> 平成2年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を取得している人(令和9年3月までの資格取得見込者を含む) 			〈第3次試験〉 8月上旬頃 面接試験 (第2次試験 合格者対象)
	土木技師 (就職 氷河期 等世代)		<ul style="list-style-type: none"> 昭和45年4月2日から平成2年4月1日までの間に生まれた人 ①大学卒業 ②短期大学卒業 ③高校卒業 者または高等学校卒業程度認定試験合格者(①②の各学校の令和9年3月までの卒業見込者を含む) 1級土木施工管理技士の資格を取得している人(令和9年3月までの資格取得見込者を含む) 			〈合格発表〉 8月下旬頃

※各職種は一般事務として従事する場合があります ※試験日程・会場などは変更になる場合もあります

【参考】 過去3年間の職員採用試験(6月試験)の受験状況の抜粋

職種	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
土木技師	大卒	6	2	5	2	—	—
	短卒	2	0	0	0	—	—
	高卒	—	—	0	0	1	0
保健師	—	15	2	9	2	4	0

渋川市役所で
働くことに
興味のある「あなた」
まずは「申し込み」を！



みんなの子育てを 応援します！

問合せ先 〇こども課(☎2415)



令和8年度のことども誰でも通園事業がスタート

全ての子どもを育ちを応援し、より良い成育環境をつくるため、令和8年度から、就労要件などを問わず月一定時間までの利用可能枠の中で、1時間単位で利用できる「ことども誰でも通園事業」を、こもち幼稚園で本格実施します。

対象児童 次の全てに該当する児童

- ①幼稚園、保育所、認定こども園、特定地域型保育施設、企業主導型保育施設に在籍していない
- ②0歳6カ月から満3歳未満まで

利用可能日 月・水・金曜日(祝日・年末年始・県民の日などを除く)

利用可能時間 午前9時～正午

▷1時間単位で利用できます

▷児童1人当たり月10時間まで利用できます

実施施設 こもち幼稚園

定員 1日9人まで

▷満1歳未満の児童は4人まで

利用料 無料

▷市外の方は1時間当たり300円がかかります

その他 令和8年度から市外の施設も利用できます。市外の施設の利用を希望する人は、こども課へ問い合わせてください

ホームページID 15318

利用方法

国が提供する「ことども誰でも通園制度総合支援システム」を使用して予約を受け付けますので、次の手順で登録をお願いします。

①こもち幼稚園(☎6688)へ利用相談

開園時間内に随時相談を受け付けています

②こもち幼稚園へ認定申請書の提出

③アカウント発行およびパスワード設定

保護者宛てにアカウント発行メールが送付されますので、案内に沿ってパスワードを設定してください

④利用者情報の登録

アカウントに必要な情報を登録してください

⑤初回面談の予約

初回利用の前に初回面談が必要になります

⑥利用日の予約

システムの詳細は、ホームページに掲載の利用マニュアルを確認してください



しぶかわファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターでは、育児援助を受けたい人と育児援助を行いたい人が会員となり、時間単位で子どものお世話を有料で行う事業を実施しています。登録は無料で、どちらの会員登録も随時受け付けています。

援助内容 保育施設の開始前・終了後の子どもの預かりや送迎、診断前の病児の受診援助(親に代わってかかりつけ医の受診援助)、病後児保育(集団保育が困難な場合の保育援助)など

利用料金 下表のとおり(宿泊を伴う保育の料金はホームページを確認してください)

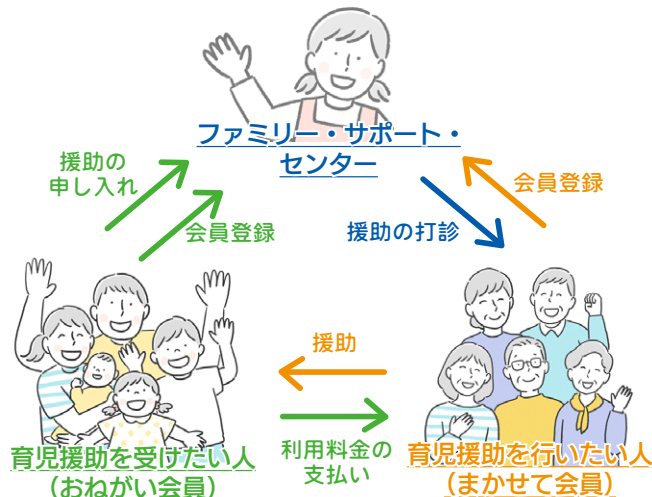
問合せ先 しぶかわファミリー・サポート・センター(☎25200・受託運営: N P O 法人シーヤクラブ)または☎こども課

ホームページID 12024

■一般援助活動(健康な児童)の料金

利用日	利用時間	料金(1時間)
平日	午前7時～午後7時	700円
	上記以外の時間	800円
土・日曜日、 祝日、休日	午前7時～午後7時	800円
	上記以外の時間	900円

事業の主な流れ



■診断前の病児の受診援助の料金

利用日	料金(1時間)
かかりつけ医の通常開業日 (診療時間内)	1,300円

■病後児保育の料金

利用日	利用時間	料金(1時間)
平日	午前7時～ 午後7時	1,000円
土・日曜日、 祝日、休日		1,300円

ほめトレ講座に参加してみませんか?

良好な親子関係を築くための「ほめて育てるコミュニケーション・トレーニング(ほめトレ講座・全3回)」を開催します。講座では、子どもとのコミュニケーションの取り方などについて学びます。

とき ①6月27日(土)、②7月11日(土)、③7月18日(土)の午前10時～正午

内容 ①乳児期編、②幼児・学童編、③思春期編

ところ 子育て支援総合センター

講師 坂井勉さん(県公認ほめトレ・トレーナー)

対象 講座内容に興味がある人
※無料で託児サービス(対象年齢=0～3歳)を利用できます
定員 20人程度(託児サービスの利用は8人まで)

※市内在住の人で全ての日程に参加できる人を優先し抽選

参加料 無料

申込方法 市ホームページにア



クセスして、応募フォームから申し込む

申込期限 6月12日(金)

ホームページID 11445

新緑が気持ちよい季節です

健康づくりや仲間づくりに つながる事業を紹介します



シニアのためのeスポーツイベント

ID 12342



eスポーツ(エレクトロニック・スポーツ)とは、電子機器を用いて行う娯楽・競技・スポーツ全般を指します。未経験者でも簡単に操作できます。頭と体を使い、参加者と交流しながらeスポーツを体験してみませんか。

詳しくは、☎介護保険課(☎2116)へ。

とき 6月4日(木)午後0時30分～3時

ところ 市民会館

内容 ①eスポーツ体験と大会=和太鼓リズムゲームの体験とドライビングシミュレーターの大会を実施します。大会では、上位3人までに景品(渋Payカード1,000円～2,000円分)を贈呈します
※大会には、午後3時までにドライビングシミュレーターの実施を終了した人が参加できます

②各種元気度チェック(血管年齢測定・ベジチェック・AGEs^{エイジエイ}チェッカー・体組成測定など)

③各種介護予防講話

④脳トレ体験

対象 市内在住の65歳以上の人

参加料 無料(申込不要、当日直接会場へ)



カラダまるごと健活クラブ(旧:元気復活お達者教室)

ID 11316

6月～8月の週2回、3カ月間の短期集中で、運動やお口の体操、食生活に関する学習などを行い、体まるごと元気を目指す全22回の教室です。頭も体も元気にしたいあなたにお勧めです。送迎対象地域の方は、送迎を利用できます。

詳しくは、☎介護保険課(☎2116)へ。

とき・ところ・送迎対象地域 別表1のとおり

対象 次の全てに該当する人

①65歳以上で、介護や見守りの必要がなく参加できる人

②要介護認定を受けていない人

③介護保険などの通所サービスを利用していない人

定員 各20人

申込方法 電話で介護老人保健施設銀玲(介護予防・☎070-1001-0827)へ ※受け付けは平日の午前10時～午後3時

申込期限 5月13日(水)

その他 ▷送迎を希望する人は、申込時に相談してください。送迎を希望しない人は、いずれかの教室に申し込みできます
▷定員を超えた場合の参加者は、初めて参加する人・送迎対象地域の人を優先し、抽選で決定します

▷身体状況で参加をお断りする場合があります

※9月～11月の教室は、赤城公民館と金島公民館を、12月～令和9年2月の教室は、渋川ほっとプラザと北橘公民館を会場として実施予定です



(別表1) 6月～8月の教室

とき		ところ	送迎対象地域
月・木曜日	午後1時30分～3時	JESCOアリーナ渋川	子持
火・金曜日		渋川すこやかプラザ	古巻



健康おうえんデー ～カラダとアタマの元気度チェック～

ID 15446

より自分らしく活発に過ごすため、今のカラダとアタマの元気度を知ること、毎日の生活でできることから取り組むことが大切です。元気度チェックで、いきいきと生活するためのヒントを見つけませんか。

詳しくは、☎介護保険課(☎2116)へ。

とき・ところ 別表2のとおり

内容 ▷脳を活性化する運動

▷今のあなたは?いきいきチェック(血管年齢測定、ベジチェックなど)

▷楽しく「知って」みませんか?タブレットを使った脳の健康度チェック

※各チェックは診断を目的としたものではありません

定員 各回20人(抽選)



対象 市内在住の65歳以上の人

申込方法 電話で介護保険課へ申し込むか、右の2次元コードから専用フォームにアクセスして申し込み

申込期限 5月22日(金)

その他 身体状況により、参加をお断りする場合があります



(別表2)

	とき	ところ
1	6月10日(水)	午前10時～正午 伊香保世代間交流館
2		午後2時～4時 渋川ほっとプラザ
3	7月3日(金)	午前10時～正午 中央公民館
4		午後2時～4時 古巻公民館



認知症サポーター養成講座

ID 15433

認知症は誰もがなり得る脳の病気です。認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。

詳しくは、☎高齢福祉課(☎2179)へ。

とき 6月23日(火)午後1時30分～3時

ところ 市民会館

内容 講演「認知症とともに安心して暮らせる地域へ」

講師 松井泰俊さん(特別養護老人ホーム菱風園園長)

対象 市内在住・在勤・在学の人

定員 200人(先着)

参加料 無料

申込方法 電話で高齢福祉課へ

申込開始日 5月7日(木)

その他 受講者には、認知症サポーターの証となる「認知症サポーターカード」を渡します



認知症おたがいさま川柳を募集

ID 15415

認知症の人とその家族が安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進し、認知症について、幅広い世代が自分ごととして考えるきっかけとするため、認知症に関する川柳を募集します。

詳しくは、☎高齢福祉課(☎2179)へ。

募集作品 ▷認知症に関する体験談やエピソード・感じた気持ちなどを表現した作品をはじめ、認知症への理解促進や地域での見守り・助け合い意識の向上につながる作品

▷応募者本人が作成した未発表作品であるなどの要件を全て満たすもの

※その他の要件や注意事項などは、市ホームページを確認してください

応募資格 市内在住・在勤・在学の人

募集期限 6月10日(水)必着

応募方法 作品を、郵送(〒377-8501・石原80)、ファクス(☎1103)、応募フォーム(右の2次元コード内)または持参で高齢福祉課へ

展示・人気投票 6月23日(火)に開催される「認知症サポーター養成講座」の会場外のロビーに全作品を展示し、来場者による人気投票を行います ※専門的な審査ではありません

結果 得票総数の上位3作品は、広報しぶかわ・市ホームページに掲載し、9月に行う認知症月間事業の会場に掲示します。また、同会場に、全ての応募作品を閲覧できる作品集を設置します



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料が変わります



制度改正により、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料が別表のとおり一部変更になります。具体的には、7月中旬に発送する、令和8年度の納税通知書などで確認してください。詳しくは、[☎保険年金課\(☎2429\)](mailto:hooken@2429)へ。

共通の変更点

① 令和8年度から子ども・子育て支援金制度の施行により、新たに子ども・子育て支援金を納付してもらいます。

■子ども・子育て支援金制度とは

高齢者を含む全世代や企業の皆さんから支援金を納付してもらうことで、社会全体で子育て世帯を応援する仕組みです。皆さんから納付された支援金は、児童手当の拡充・妊婦のための支援給付・育児時短就業給付・出生後休業支援給付・育児期間中の国民年金保険料の免除・こども誰でも通園制度などの子育てを応援する施策に充てられます。

② 高所得者に応分の負担を求め、中低所得者の負担軽減を図ることを目的に、課税・賦課限度額を引き上げました。



国民健康保険税の変更点 ホームページID 5613

低所得者に対する負担の軽減を目的に、一定の所得以下の世帯は、均等割と平等割が軽減されています。この軽減対象となる所得の基準について、範囲を拡大しました。

(別表1) 令和8年度 国民健康保険税率

区分		税率
医療分	所得割率	7.7%
	均等割額	2万6,000円
	平等割額	2万4,000円
後期分	所得割率	2.7%
	均等割額	9,000円
	平等割額	9,000円
介護分	所得割率	2.1%
	均等割額	1万円
	平等割額	7,000円
子ども分(新設)	所得割率	0.3%
	均等割額※	1,300円
	平等割額	800円

※18歳以上被保険者均等割額を含む
 ※子ども分の18歳未満被保険者(18歳に達する日以後の最初の3月31日以前の者)に係る均等割額は全額軽減されます

(別表2) 国民健康保険税 課税限度額

	医療分	支援金分	介護分(40~64歳)	子ども分(新設)
令和7年度	66万円	26万円	17万円	—
令和8年度	67万円	26万円(変更なし)	17万円(変更なし)	3万円

(別表3) 国民健康保険税 均等割額および平等割額の軽減判定所得基準

軽減割合		軽減所得判定基準
		世帯主と被保険者の前年所得の合計
令和8年度	7割軽減	基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等の数-1)※ (令和7年度から変更なし)
	5割軽減	基礎控除額(43万円)+31.0万円(令和7年度は30.5万円) ×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)※
	2割軽減	基礎控除額(43万円)+57.0万円(令和7年度は56.0万円) ×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)※

※「10万円×(給与所得者等の数-1)」の部分は給与所得者等の数が2以上の場合のみ計算します。給与所得者等の数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち、給与収入が55万円超または公的年金等の支給額が65歳未満は60万円超の人、65歳以上は125万円超の人の合計人数になります

①後期高齢者医療制度の保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、群馬県後期高齢者医療広域連合医療費の増加などを見込んで2年ごとに見直すこととなっており、令和8年度の保険料率が決定されました。

②低所得者に対する負担の軽減を目的に、一定の所得以下の世帯は、均等割が軽減されています。この軽減対象となる所得の基準および軽減割合について、範囲を拡大しました。

(別表4) 後期高齢者医療保険料率

	医療分		子ども分(新設)	
	均等割額	所得割額	均等割額	所得割額
令和7年度	4万9,100円	10.07%	—	—
令和8年度	5万4,600円	9.78%	1,400円	0.25%

(別表5) 後期高齢者医療保険料 賦課限度額

	医療分	子ども分(新設)
令和7年度	80万円	—
令和8年度	85万円	2万1,000円

(別表6) 後期高齢者医療保険料 均等割額の軽減判定所得基準

	軽減割合		世帯主と被保険者の前年所得の合計
	医療分	子ども分	
令和8年度	7.2割軽減	7割軽減	基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等の数-1)※ (令和7年度から変更なし)
	5割軽減		基礎控除額(43万円)+31.0万円(令和7年度は30.5万円) ×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)※
	2割軽減		基礎控除額(43万円)+57.0万円(令和7年度は56.0万円) ×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)※

※「10万円×(年金・給与所得者等の数-1)」の部分は、年金・給与所得者等の数が2以上の場合のみ計算します。年金・給与所得者等の数は、同一世帯の世帯主と被保険者のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数です

▷給与収入が55万円を超える人(事業専従者給与分を除く)

▷公的年金等収入額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える人

がん患者医療用ウィッグ等購入費の補助を行っています

ホームページID 8796

市は、がん治療に伴う外見の変化をカバーする補整具の購入費用の補助を行っています。4月1日から頭部冷却療法で使用するキャップや専用入浴着なども対象になりました。

詳しくは、市保健センター(TEL 1321)へ。

対象者 市内在住で、がん治療に伴う脱毛や手術により、医療用ウィッグ等が必要になり、購入などの要件を満たす人



補助対象用品

▷医療用ウィッグなど=がん治療による頭部の脱毛を保護するために着用するウィッグや帽子、頭部冷却療法で使用するキャップ

▷胸部補整具=切除された乳房を補整するためのパッドなどやそれを固定する下着、手術跡を隠すための専用入浴着

▷エピテーゼ=人工乳房(体の表面に装着するもの)など

補助対象要件

▷購入時および申請時に市内に住民登録があること

▷医療保険の対象でないもの

▷購入から1年以内のもの

※令和8年4月1日から対象になったものは、その日以降に購入したもの

補助金額 補助対象用品の購入に要した額とし、次の金額を上限とします

▷医療用ウィッグなど=3万円

▷胸部補整具=2万円

▷エピテーゼ=5万円

※申請はそれぞれ1人1回まで

その他 申請方法などの詳細は、市ホームページ(下の2次元コード)を確認するか、市保健センターにお問い合わせください

市ホームページはこちら▶



6月1日～7日は水道週間です

たいせつな 水道守ろう 未来へと

安全で安心な水道水は、私たちの生活に欠かすことのできない大切な資源です。6月1日(月)～7日(日)の水道週間に合わせて、市の水道水供給の取り組みを紹介します。

また、水道週間啓発事業として、給水栓コマパッキンの無料配布を行います。

詳しくは、■上下水道局(☎2504)へ。



安全で安心な水を供給するために

市は、安全で安心な水を供給するため、52項目の水質検査により、水質管理を行っています。また、水道水中の放射性物質やP F A S の測定結果を市ホームページ(ID=11754)に掲載しています。

道路には、数多くの水道管が埋設されており、老朽化による漏水を防ぐため、市は、計画的に管の布設替えを行っています。道路上の漏水は、大きな事故の原因となりますので、漏水を見かけたときは、少量でも上下水道局へ連絡してください。

水道メーターの検針に協力

検針は、2カ月に1度、1日から13日の間で実施します。正確に効率よく検針ができるよう、次のことに協力をお願いします。

- ▷増改築などで水道メーターが屋内や床下にならないようにする
- ▷メーターボックスの上に車や物を置かない
- ▷メーターボックスの中は、いつもきれいにする
- ▷犬は、出入り口やメーターボックスから離してつなぐ

水道工事は指定工事業業者で

次の工事を行う場合は、必ず市指定給水装置工事業業者へ依頼してください。指定業者以外に依頼したり、自分で工事を行うことは、市の条例違反となります。

- ▷新しく水道を引く工事
- ▷家屋の水道の「作り替え」「修理」「廃止」の工事
- ▷水道メーターの口径変更

次の場合は事前に上下水道局へ連絡を

- ▷水道使用の開始・休止
- ▷長い間、水道を使わない
- ▷水道のある家屋を取り壊す
- ▷使用者や所有者の変更
- ▷料金振替口座の変更・解約
- ▷料金請求先の変更

給水栓コマパッキンの無料配布

とき 6月1日(月)～5日(金)午前9時～午後5時

ところ 水道課および各行政センター

配布数 水道使用契約者1人に対し2個まで

※数に限りがあります

※給水栓の種類によっては使用できないことがあります

水道料金の一部を減免します



物価高騰による市民生活への影響を軽減するため、国の重点支援地方交付金を活用し、13mmおよび20mm口径の水道メーターを使用している人を対象に、水道料金の一部を減免します。

※減免を受けるために必要な手続はありません

詳しくは、■水道課(☎2504)へ。

対象期間 令和8年6月検針分から11月

検針分までの6カ月分

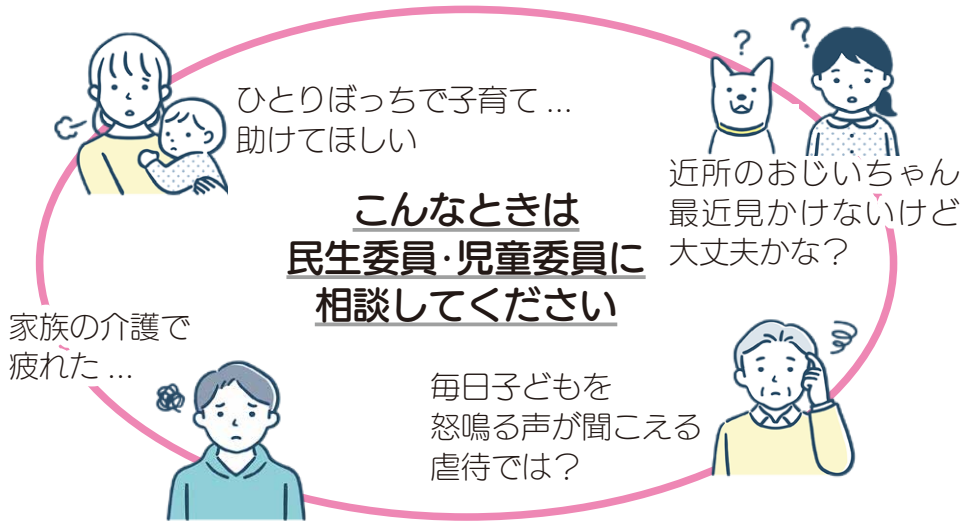
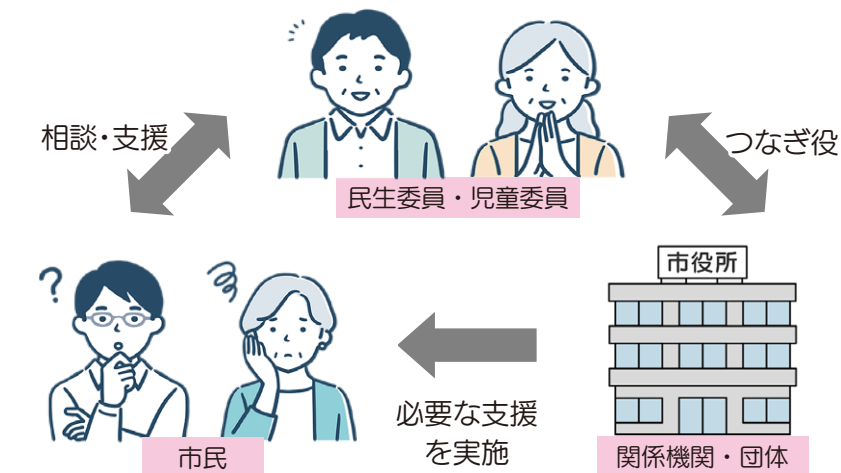
対象となる料金 基本料金を半額減免
※従量料金および下水道使用料は減免の対象外です

ホームページID 12725

(別表)減免後の基本料金(2カ月分・税込み)

水道メーター口径	減免前	減免後
13mm	2,530円	1,265円
20mm	2,640円	1,320円

活動イメージ図



地域の身近な 相談相手

民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は、児童福祉法によって児童委員も兼ねています。市民の立場から生活や福祉全般に関する相談・支援活動を行い、市民と行政や専門機関のつなぎ役として、地域のネットワークづくりに携わっています。詳しくは、[困社会福祉課\(☎222250\)](http://www.city.wakayama.lg.jp)へ。



▲詳しくは市ホームページへ

活動を紹介します

相談支援活動

高齢者世帯や子育て家庭等、地域の住民を訪問し、日常生活での困りごとなどについて、相談に乗ります。



サロン活動

外出の機会が少ない高齢者や子育て世帯を対象に、気軽に出かけられる、仲間づくりの場を設けています。



ホームページID 11019

問合せ先 困社会福祉課(☎22250)

▽LINE 下の2次元コードからアクセスしてください



▽ホームページ専用問合せフォーム下の2次元コードからアクセスしてください

▽LINE 下の2次元コードからアクセスしてください

たは☎1721へ

▽電話専用携帯090(7217)3817 ※携帯電話が繋がらないときは、☎0500または☎1721へ

▽同じ思いを共有し合う当事者会や家族会の開催

▽ひきこもりに関する理解を深める

▽住民向け講演会の開催

▽ひきこもりに関する理解を深める

▽住民向け講演会の開催

▽ひきこもりに関する理解を深める

▽住民向け講演会の開催

▽ひきこもりに関する理解を深める

▽住民向け講演会の開催

▽ひきこもりに関する理解を深める

▽住民向け講演会の開催

▽ひきこもりに関する理解を深める

▽住民向け講演会の開催

▽ひきこもりに関する理解を深める

▽住民向け講演会の開催

▽ひきこもりに関する理解を深める

▽住民向け講演会の開催

▽ひきこもりに関する理解を深める

▽住民向け講演会の開催

▽ひきこもりに関する理解を深める

▽住民向け講演会の開催

▽ひきこもりに関する理解を深める

▽住民向け講演会の開催

▽ひきこもりに関する理解を深める

▽住民向け講演会の開催

▽ひきこもりに関する理解を深める

**5月は「孤独・孤立
対策強化月間」です**

ID 2133



監査委員に 高木さんが就任しました

田中誠さんの任期満了に伴い、4月1日から高木捷治さん(渋川/御蔭)が監査委員に就任しました。

詳しくは、**■監査委員事務局(☎②7422)**へ。

監査委員は、公正で合理的かつ効率的な地方公共団体の行政を確保するために、地方自治法に基づいて設置される執行機関です。主に市の財務に関する事務の執行と、経営に係る事業の管理を監査します。

高木さんの任期は、令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間で



ID 6095



副市長に堀越正勝さんが 就任しました

令和8年3月定例会において市議会の同意を得て、堀越正勝さんが4月1日付けで本市の副市長に就任しました。堀越さんは、昭和61年に県職員となり、国保援護課長、人事課長、生活子ども部副部長、総務部長などを歴任しました。

詳しくは、**☎秘書課(☎②2110)**へ。



任期 令和8年4月1日～令和12年3月31日

〈堀越副市長のコメント〉

4月から副市長に就任いたしました。

全国の多くの自治体が人口減少や公共施設の老朽化、厳しい財政状況といった課題を抱える中で、ここ渋川市も例外ではありません。将来世代に不安を残さない、未来を見据えた持続可能な渋川市を作るため、星名市長のもとで職員一同が力を合わせ「オール渋川市役所・チーム渋川市役所」で取り組めるよう、微力ながら尽力してまいります。

皆さま、どうぞよろしくお願いたします。

ID 15437



動画や写真を活用してSNSで市の魅力を紹介する 「インフルエンサー」を募集

動画や写真を活用して、より多くの人に市の魅力を発信するため、SNSで市の魅力を紹介する「インフルエンサー」を募集します。補助対象となったインフルエンサーへ、投稿にかかった経費の一部を最大20万円補助します。

詳しくは、**☎広報課(☎②2182)**へ。

対象 SNSのフォロワーまたはチャンネル登録者数が10万人以上のアカウントの管理者

対象のSNS YouTube、Instagram、TikTok

補助金額 対象経費の10分の10(上限18万円) ※しぶかわ推しに関連する投稿を行った場合は

上限20万円

募集人数 3人(予定) ※審査を経て決定します

応募方法 市ホームページの応募フォームを入力してください

募集期間 5月11日(月)～6月30日(火) ※詳細は、市ホームページを確認してください



ID 15356



観光基本計画ワーキングチームメンバーを募集 市の観光について皆さんの意見を聞かせてください

観光振興の指針となる「第4次渋川市観光基本計画」に市民の皆さんの声を反映させるため、渋川市観光基本計画ワーキングチームのメンバーを募集します。

詳しくは、☎観光課(☎22873)へ。



募集人数 2人以内
応募資格 応募日現在、次の全てに当てはまる人
 ▷市内在住・在勤の満18歳以上
 ▷市の観光振興に関心がある
 ▷国や地方公共団体の議員または常勤職員でない
 ▷市の他の付属機関などの委員でない
 ▷平日昼間の会議に出席できる
会議回数 5回程度を予定
 ※メンバーの氏名や発言内容について公表する場合があります
任期 委嘱日～令和9年3月31日(水)

報償 日額6,100円
応募方法 申込書(観光課または市ホームページにあります)に必要事項を記入し、「これからの渋川市の観光について」をテーマとした作文を400字以内にまとめて、郵送(〒377-8501・石原80)、ファクス(☎2132)、メール(kankou@city.shibukawa.gunma.jp)または直接観光課へ
 ※応募書類は返却しません
応募期限 5月22日(金)必着
選考方法など 書類審査による選考のうえ、結果を応募者全員に文書で通知します

ID 10089



渋Pay 1%応援金の活用状況をお知らせします

市は、しぶかわ電子地域通貨「渋Pay」の決済額の1%を渋Pay加盟店に協力していただき、「将来世代への投資」を目的とする事業に活用しています。渋Payを利用することで、子どもたちへの支援につながります。

詳しくは、☎DX推進課(☎8414)へ。

活用状況 令和7年度は、1,215万2,930円を「子ども夢基金」に積み立てて、子どもたちのために次の3つの事業に活用しました

- ①学校図書館図書整備充実事業＝小中学校の図書室の図書を購入
- ②市内高校生連携事業＝高校生の放課後自習室「すたでいばんく」の防犯カメラなどの購入
- ③庁舎管理事業＝学生みんなの自習室「インすたでいぼー」の照明器具のLED化▶



ID 10563



チーム渋川ミーティングで あなたの声を市へ届けませんか

市民などで構成する団体と市の関係者が、設定したテーマについて意見交換を行う「チーム渋川ミーティング」の実施を希望する団体を募集します。まちづくりについて、いただいた意見などを検討し、今後の市の施策や事業に反映させていきます。

詳しくは、☎広報課(☎2182)へ。



募集要件 ▷市内在住・在勤・在学の人で構成する5人以上の団体 ▷宗教や営利を目的としない ▷苦情・要望のみを目的としない など

申込方法 申込書(広報課または市ホームページにあります)に必要事項を記入し、参加者名簿を添えて、郵送(〒377-8501・石原80)、ファクス(☎303018)、メール(kouhou@city.shibukawa.gunma.jp)または直接広報課へ

ID 15381



令和7年度に実施した 渋川市20周年記念事業を紹介

新市誕生20周年を祝い、この節目を盛り上げるために実施された市民や企業、各種団体のイベントをパネルなどにより展示紹介します。

詳しくは、☎総合政策課(☎②8554)へ。

とき 5月18日(月)～29日(金)午前9時～午後5時

ところ 市役所本庁舎市民ホール

内容 令和7年度に渋川市20周年記念事業として募集したイベントなどのパネル展示や、市のPR動画の上映など



医療的ケア児などの 日常を収めた写真展を開催

医療的ケアや障害のある子どもを育てる日々の暮らしの中で感じる、喜びや、葛藤、地域とのつながり、そして、子どもたちの笑顔を表現した展示を行います。

詳しくは、☎社会福祉課(☎②2359)へ。



とき 6月1日(月)～5日(金)午前10時～午後4時

ところ 市役所本庁舎市民ホール

内容 医療的ケア児等保護者団体「笑って子育てロリポップ」による写真展。約180点の写真を展示予定

入場料 無料

ID 15429



高校生写真コンテスト～冬の部～の受賞作品が決定しました

市内に在住・在学の高校生を対象に、市の魅力が伝わる写真を募集する「高校生写真コンテスト～冬の部～」を実施しました。計20作品の応募があり、市公式Instagramでの審査の結果、次の5作品が受賞作品に選ばれました。

詳しくは、☎広報課(☎②2182)へ。

優秀賞



撮影者
あらきさん
「輝望の鐘」



撮影者
金子美来さん
「水面の鳥居」



撮影者 なみは
野村七海翔さん
「夜に輝く赤城健康公園」



撮影者
木暮さくらさん
「夜の街」

最優秀賞



撮影者
マイコちゃん
「光の残り火」

ID 15407



市民の買い物を便利にする店舗改装費用を補助します

市民の買い物や生活の環境を改善し、店舗経営の安定化と機能の維持・向上を図るため、店舗の改装費用の一部を補助します。工事着工前・備品購入前に申請が必要です。

詳しくは、**商工課** (☎2596)へ。

対象店舗 市内の小売業・飲食業・生活関連サービス業で、来客型店舗 ※その他の要件あり

対象者 店舗改装後も事業の継続が確実で、交付申請までに渋川商工会議所またはしぶかわ商工会の経営相談を受けているなどの要件を満たす小規模事業者

補助内容 内装・外装・設備(電気・水道・ガス・空調

・屋外分煙施設)・共生社会の実現を目的とする工事費や、事業に直接関係する建物と一体で機能する備品購入費の一部

※消費税および地方消費税相当額を除いた金額(備品購入費は単価)が30万円以上のものに限ります

補助率 2分の1(限度額30万円) ※予算を超過した場合は抽選

申込期間 6月1日(月)~19日(金)



ID 12156



施設改装費用などを補助して働きやすい職場づくりを応援

労働力の確保、雇用の定着を目的に市内の中小企業などが取り組む誰もが働きやすい職場環境づくりの費用を補助します。

詳しくは、**商工課** (☎2596)へ。

対象店舗 市内に所在する店舗、工場、事業所

※その他の要件あり

申込期限 令和9年1月29日(金) ※受け付けは開庁日の午前8時30分~午後5時15分

〈施設整備〉

対象者 店舗の使用権限を有する、市税を滞納していないなどの要件を満たす市内の本店または本社を有する中小企業者

補助内容 雇用者の使用を目的とした男性用と女性用に区別されたトイレなどの改装や、車椅子

専用カウンター、スロープなどの改装

補助率 3分の2(限度額40万円)
〈規則整備・人材育成〉

補助内容 パワハラ等の対策が明記された就業規則などの作成・改正、研修会などの開催・参加

補助率 2分の1(限度額5万円・研修会などの開催の場合は10万円)

〈認定取得〉

補助内容 えるぼし認定またはくるみん認定の取得

限度額 15万円



ID 15288



令和8年度補正予算の概要をお知らせします

3月市議会定例会において議決された補正予算の事業についてお知らせします。

詳しくは、**財政課** (☎2414)へ。

●渋川市特別職報酬等審議会からの答申に基づき市議会議員の議員報酬等を増額 1,889万8千円

(単位:千円)

会計名	補正前 予算額	補正 予算額	補正後 予算額
一般会計 (第1号)	39,973,000	18,898	39,991,898

ID 9554



渋川駅・八木原駅周辺などに住宅を取得する市民へ補助

市立地適正化計画に定める居住誘導区域(市役所周辺・渋川駅周辺(図1)または八木原駅周辺(図2))に一定規模の住宅を新築または購入する市民に、最大60万円を補助します。

詳しくは、**都市政策課**(TEL②2073)へ。

補助要件 次の全てに該当するもの

- ①住宅取得の契約日の前日までに市へ事業計画の認定申請を行い、認定を受けている
- ②市に住民登録をしてから2年以上経過している

③①の認定を受けてから2年内および所有権保存(移転)登記をした日から6カ月以内である
※その他の要件もあります

補助額 20万円(加算額を含め最大60万円)

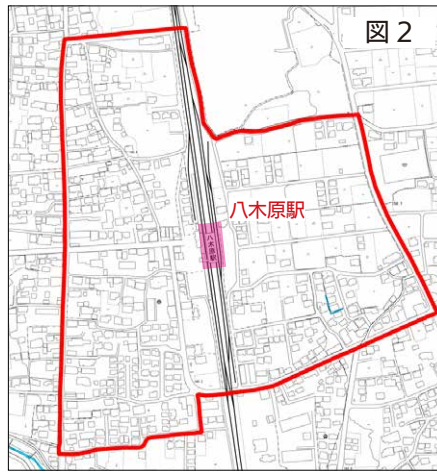
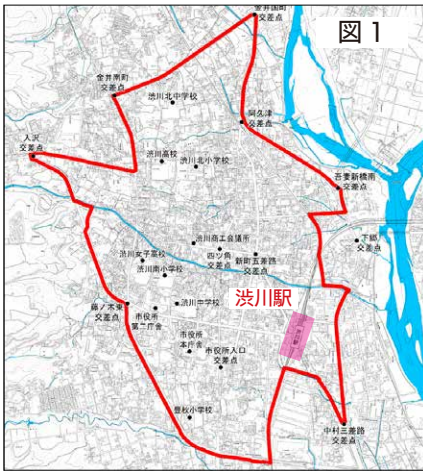
加算額(一部例)

▷補助対象者または配偶者などが40歳未満=5万円/30歳未満=10万円
▷補助対象者と同一世帯に15歳以下の子どもがいる=子ども一人につき5万円

▷取得する住宅の所在地が市役所周辺・渋川駅周辺=10万円

申請方法 申請書(都市政策課または市ホームページにあります)に必要な書類を添えて、都市政策課へ

※予算に達し次第締め切り



ID 10718



遊休農地を再生利用する農業者を支援します

農業者などが遊休農地を再生利用する事業に対し、補助金を交付します。

詳しくは、**農林課**(TEL②2593)へ。

対象者 農業者、複数の農業者で構成される農業者組織、農業参入する企業など

対象農地 市内の遊休農地で、譲渡

または使用貸借して5年以上耕作する農地

対象経費 草木の処分、整地など再生利用する事業に必要な経費

補助額 10アール当たり5万円～1万5,000円

※補助額は条件により異なります

申請方法 事業開始前に、申請書に必要な書類を添えて農林課へ

※予算に達し次第締め切り



ID 3794



市内に住宅を取得した移住者を支援

市内に住宅を新築または購入し、市外から転入した人へ助成金を交付します。一律5万円を助成するほか、各種の支援のための加算があり、最大128万円(特別加算該当の場合は最大228万円)を助成します。

詳しくは、**市民協働推進課**(TEL②2401)へ。

対象 市内に住宅を新築または購入し、市外から転入した人

要件 ▷市に初めて住民登録をするまたは転出後1年以上経過し再転入している ▷居住地の自治会に加入している など

助成額 5万円(加算額を含め最大128万円、特別加算該当の場合はさらに100万円)

加算額(一部例) ▷助成対象者が40歳未満=10万円
▷新築時市内業者利用=30万円 ▷市内企業に新規就職=10万円 ▷市消防団に新規加入=3万円

申請方法 申請書(市民協働推進課または市ホームページにあります)に必要な書類を添えて、市民協働推進課へ ※予算に達し次第締め切り

ID 11170



危険ブロック塀等の 除却費用を補助します

地震発生時に伴う危険ブロック塀等の倒壊による人命被害を防ぐため、道路に面する危険ブロック塀等の除却費用の一部を補助します。工事着工前の申請が必要です。

詳しくは、■建築住宅課(☎②7191)へ。

対象者 ①危険ブロック塀等の所有者またはその相続人(他にも要件があります)

②市税を滞納していないこと

対象ブロック塀等 個人が所有するもの、道路に沿って設置されているもの など

補助要件 次の全てに該当するもの

▷危険ブロック塀等または危険ブロック塀等と同時に基礎を全て除却するもの

▷除却後安全が確認されるもの

▷市内の事業者に発注するもの

▷工事着手前(着工前)であること

補助額 除却費用の2分の1(上限5万円)

申込方法 申請書(建築住宅課または市ホームページにあります)に必要書類を添えて建築住宅課へ

申込期間 随時 ※予算に達し次第締め切り

ID 11528



未経験者向けの 「農業ふれあい体験事業」を実施

農業未経験の人が農業に触れる機会として実施します。土づくり、種まきから野菜の収穫、畑の片付けまで、農作業の一連の流れを体験できます。詳しくは、■農林課(☎②2593)へ。

体験期間 7月～令和9年1月

ところ 半田地内の農地

対象 市内外を問わず、農業未経験者で農業に関心のある人で、平日に体験可能な人 ※家族やグループでの参加も可

※昨年参加した人は原則参加不可

募集人数 20組程度(抽選)

参加料 5,000円(その他、作業靴や軍手など作業に必要なものは各自で準備)

申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号・グループの場合は合計人数をメール(ninaite@city.shibukawa.gunma.jp)または電話で農林課へ

申込期限 5月15日(金)

その他 ▷栽培する農作物の種苗は市が用意します ▷申込者へ6月中に説明会を実施します



住宅耐震化支援として無料耐震診断と耐震改修費補助を行います

木造住宅の耐震診断、耐震改修工事および耐震シェルター等設置工事に補助を行います。

詳しくは、■建築住宅課(☎②7191)へ。

〈無料耐震診断〉

主な要件 次の全てに該当する住宅
▷昭和56年5月以前に建てられた個人が所有する住宅

▷2階建て以下の木造住宅または木造併用住宅(住宅部分が半分以上)

▷居住している、または居住しようとする住宅

ホームページID 1570

〈耐震改修費補助〉

「耐震改修工事」と「耐震シェルター等の設置」の2種類があります。詳しくは、下表を確認してください。いずれもその他の条件がありますので、事前に建築住宅課に問い合わせてください。

工事の種類	建物の要件	要件	補助額
耐震改修工事	耐震診断の結果、耐震不足と診断された平屋建てまたは2階建て	所定の要件を満たす建築士が耐震診断、耐震補強設計、工事監理するもの	改修費用の5分の4以内(限度額15万円)
耐震シェルター等の設置	の木造住宅(上部構造評点が1.0未満のもの)	次のいずれかに該当するもの ▷65歳以上の高齢者のみの世帯 ▷障害のある人を含む世帯	設置費用の2分の1以内(限度額30万円)

※耐震シェルターは申請してから補助金確定まで時間がかかります

申込方法 申請書(建築住宅課または市ホームページにあります)に必要書類を添えて、建築住宅課へ

申込期間 随時 ※予算に達し次第締め切り

ホームページID 1569(耐震改修工事)・5726(耐震シェルター)

みんなの ひろばプラス



ふたば
小野 二葉 さん
(6年)

私の夢は、ウエディングプランナーです。結婚式に参列したことがきっかけで、結婚という人生の大切なイベントに、私も立ち会いたいと思いました。将来、お客さんが一生忘れられない式を作るために、今は、どんなことをしたら人が喜ぶか考えています。

渋川っ子、将来の夢を語る!!

「長尾小学校」 Vol. 85

私の夢は、栄養士です。料理を作るのも食べるのも好きで、学校で栄養士さんの給食と栄養の話聞いて、面白いと思ったことがきっかけです。

将来は、子どもたちが喜ぶ学校給食の献立を考えたいです。そのため今は、家で料理の手伝いをしています。



あかり
関口 朱莉 さん
(6年)



さや
荒井 紗英 さん(3年)



おじいちゃんとおばあちゃんが、毎年お正月飾りを作ってくれます。感謝の気持ちを込めて、飾っている玄関を描きました。表札を丁寧に観察しながら、木の質感を表しました。ミカンが鮮やかなオレンジ色で描けた点が、気に入っています。



作品名:おじいちゃんとおばあちゃんがくれたお飾り
種別:絵画
サイズ:縦40cm×横30cm

きらり No.24 サークル仲間

—公民館利用団体の紹介—

クウホア フラダンス

活動日時 第1・2・3火曜日 午後7時～8時10分
活動場所 渋川公民館
問合せ先 指導者の平石さん ☎1780

会の名前の「クウホア」は、「私の友だち」という意味です。公民館でフラのサークルを始めて、30年以上経ちました。月3回、皆に会いたいという気持ちで集まり、フラの練習を続けています。

練習の成果は、伊香保ハワイアンフェスティバル、公民館まつりでの発表や、市内外の施設訪問で披露しています。

頭と体を使う、美と健康のためのフラダンス。私たちにとって、フラは生活の一部になっています。楽しいのは、仲間と踊るからです。今も、わくわくしながら発表会に臨んでいます。皆さんも私たちと一緒にフラを楽しみませんか。参加をお待ちしています。



▲打楽器パイリを使ってレッスン



▲今年3月の渋川公民館まつりでのステージ

紹介しまーす!! 地域おこし協力隊のこと。 -Vol.2-



▲平野隊員の
Instagram

富山県富山市
出身。令和7
年4月1日着
任。2年目。



創作こけし分野
なぎさ
平野 凧紗 隊員

どのような活動を行っていますか？

こけし文化の伝承と観光に関わる活動を行っています。こけしの絵付け体験を中心としたワークショップを開いたり、イベントに出展して地域の魅力を伝えたりしています。また、SNSで創作こけしの魅力を発信し、情報を届ける取り組みも行っています。

ワークショップでは、参加者が自分の手でこけしを完成させたときの笑顔を見るのが何よりうれしいです。そうした瞬間が、活動の大きな励みになっています。

地域の人たちと協力しながら活動をする中で、新しい発見や学びが日々あります。渋川市での活動を通して、自分自身が成長できると感じています。



▲平野さんの作品

市民の皆さんにメッセージをお願いします!

渋川市で生活をして、地域の温かさや文化の奥深さを日々感じています。大学で学んだ仏像彫刻の経験を生かしながら、皆さんと一緒に伝統工芸や文化を盛り上げたいと思っています。私と一緒に渋川をより楽しい街にしていきましょう!

我が家の Vol.86 ペット自慢

おちよ
(2歳7カ月)

おやつと散歩が大好き♪これからも元気でいてね!

高本砂織さん(白井)



あずき(12歳・右)
もちや(3歳・左)

我が家の天使あずきともちや!元気に長生きしてね!

山崎ひなのさん
(北橋町真壁)



手話で思いを伝えよう vol.14

「季節」



市聴覚障害者福祉協議会
小林さん

左手の手の甲を前にして親指以外の4指を横向きに広げ、その横で、右手の人差し指と中指を2回ねじって下げます。

左手の4指は「春夏秋冬」を、右手の2指をねじるのは「季節の移り変わり」を意味しています。

会話形式で学びましょう
「好きな季節は？」



動画は
こちら

問合せ先 社会福祉課 ☎@2359・FAX@2327

3/22 古巻公民館竣工式典とオープニングセレモニー 多様な役割を持つ施設の完成を祝う

当日の様子を
収めた動画は
こちら▶



古巻公民館の竣工式典とオープニングセレモニーを開催しました。式典では、古巻中学校吹奏楽部のファンファーレに合わせ、テープカットを実施。セレモニーは、ホールで、地元検討委員会への感謝状贈呈や古巻小中学校の児童生徒によるステージ発表を行いました。合わせて、和室ではお茶体験会も行われ、さまざまな機能を持つ新たな施設の完成を祝いました。

3/22 消防団第7分団詰所の開所式 地域防災の新たな拠点に



市消防団第7分団詰所の開所式が有馬地内で行われ、地元の自治会長などが参加して完成を祝いました。今回、老朽化していた詰所を移設、新築したほか、専用の駐車場を整備。詰所の設備を確認した団員は「駐車場ができた上に、消防服を着るスペースが広くて、スムーズな消防活動ができる」「地域防災の新たな拠点となる」と話していました。

3/28 渋川駅前広場リニューアル式典 まちの新玄関口が完成

渋川駅前広場で、令和3年度に開始した駅前整備の完了を祝う式典を開催しました。5年間に渡る工事で、車両の乗降場や自由広場、シェルターなどを整備。まちの玄関口にふさわしい、利用しやすい空間となりました。会場では、渋川駅前通り歩行者天国実行委員会やJR東日本の職員などがイベントを行い、多くの人でにぎわいました。



4/5 ふるさと再発見inおのがみ10
野仏をめぐるハイキング



生涯学習おのがみチーム主催のふるさと再発見inおのがみが開催されました。10回目の今回は、小野上温泉を発着する約7kmのコースで、村上地内の名所や野仏を見ながらハイキング。35人の参加者は「小野上には野仏がたくさん残っていてすごい」と、地域の魅力を再発見。最後は、農園でワラビ狩りを体験し、ご満悦の1日を過ごしました。

—〈表紙の紹介〉—

4/5 市美術館ワークショップ「スマホで楽しくいぬを撮ろう！」
愛犬の写真を“ワン”ランク上に

市美術館で5月10日(日)まで企画展を開催している写真家の蜂巢文香さんから、愛犬の写真撮影技術を学ぶワークショップを、ドッグランカフェ「HULK CAFE」で開催しました。参加者は、スマートフォンの設定方法や犬との触れ合い方、写真の編集技術などを学び、「同じスマートフォンなのに、いつもと違う写真が撮れた」と出来映えに満足していました。



3/13 認知症予防のための筆跡診断講座
文字を書いて脳を元気に

北橋公民館で認知症予防のための筆跡診断講座を開催しました。参加した17人は、講師の上野紫楓さんから「字を大きく書くと活動的になる」「一画ごとに書く位置を意識すると認知症予防になる」などの説明を受けた後で、それぞれの名前を使ったトレーニングを体験。ある参加者は、自身の書く字の特徴を確認し「今後は名前の書き方に気を付けたい」と話していました。



市内のにぎわい創出に取り組む 新たな地域おこし協力隊員を委嘱しました

市は、市内のにぎわい創出に取り組む「まちづくりプロモーター」として活動する2人目の地域おこし協力隊員を4月1日付けで委嘱しました。

隊員は、市まちづくり財団を活動拠点にさまざまなイベントの企画・運営を担いながら、最長3年間活動を行います。

詳しくは、[総合政策課 \(☎258419\)](mailto:8419@shibukawa-city.jp)へ。
ホームページID 11154

新隊員の紹介 丸山千尋さん (群馬県玉村町出身)



活動内容 市内のにぎわい創出のために実施するイベントの企画・運営管理・関係者との調整・プロモーション活動 など

丸山隊員のコメント

渋川市地域おこし協力隊に着任した丸山千尋です。これまで培ってきた企画・広報やウェブ制作の経験を活かし、渋川市の魅力を全国へ届ける架け橋を目指します。

単なる情報発信に留まらず、渋川で暮らす魅力を体感しながら地域の皆さんと一緒に「暮らしを楽しむ場」を育んでいきたいと思っていますので、気軽に話しかけていただけたらうれしいです！

令和8年度

消防団役員と 新任団員を紹介

市民の生命と安全を守り、地域防災の中心的な存在として活躍する消防団の令和8年度役員と新任団員を紹介します。皆さんよろしくお願います。

詳しくは、[空危機管理課 \(☎2130\)](mailto:2130@shibukawa-city.jp)へ。
ホームページID 4936

消防団本部 (敬称略)

女性消防隊長	ラップ隊長	第4		第3		第2		第1		副団長	団長	役職名		
		副方面隊長	方面隊長	副方面隊長	方面隊長	副方面隊長	方面隊長	副方面隊長	方面隊長					
田中 郁美	齋藤 倫史	齋藤 剛	藤井 哲也	浅田 直樹	村上 晋介	藤森 悟	中川 学士	上村 和之	関上良太郎	横手 一行	入内島育宏	野村 誠	石田 章	氏名

分団長 (敬称略)

第4方面隊				第3方面隊				第2方面隊			第1方面隊					分団名	氏名										
第32分団	第31分団	第30分団	第29分団	第28分団	第27分団	第26分団	第25分団	第23分団	第22分団	第21分団	第18分団	第17分団	第15分団	第14分団	第13分団			第12分団	第11分団	第10分団	第9分団	第8分団	第7分団	第6分団	第5分団	第4分団	第3分団
都丸 智哉	石田 敏教	都丸 友久	都丸 悟	角田 燎	角田 和仁	狩野 和樹	加藤 康平	猪熊 拓末	小澤 泰斗	阿部 克也	飯塚 勝彦	佐藤 宏和	齋藤 卓朗	高橋 正仁	西山 義正	佐藤 潤	金子 雅也	狩野 翔太	福島 寛文	志村 茂	一倉 大樹	都丸 知寿	浅見 直路	都丸 雅浩	木村 和彦	小林 正宗	渡邊 亮

新任団員 (敬称略)

機能別団員	ラップ隊	第28分団	第25分団	第23分団	第21分団	第14分団	第13分団	第5分団	第2分団	第1分団	分団名など	氏名											
後藤 清	永井 博之	諸田 和真	角田 智規	南雲 誠也	南雲 健也	牧 秀夫	荒木 昭美	猪熊 如夫	真藤喜代次	生方 文雄	齋藤 文夫	後藤 誠	押江久米男	阿久澤一達	阿久澤朋昭紀	今澤 誠司	上村 靖	青山 侑矢	加藤 周	木暮 謙真	田淵 智也	須田 裕和	氏名

あなたも消防団に入団しませんか？

消防団員、機能別団員、ラップ隊、女性消防隊を随時募集しています。18歳以上の心身共に健康で、熱意がある人であれば、どなたでも大歓迎です。

本庁・各行政センターの電話番号

- 本庁舎・第二庁舎 ☎22-2111
- 子持行政センター ☎24-1211
- 伊香保行政センター ☎72-3155
- 赤城行政センター ☎56-2211
- 小野上行政センター ☎59-2111
- 北橋行政センター ☎52-2111

※開庁時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分



人口と世帯/令和8年3月末現在

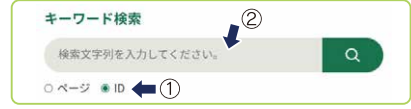
- 人口 70,994人(男34,730人、女36,264人)
- 世帯 33,074世帯
- 3月のうぶごえ 男の子9人 女の子11人

情報BOX

広報紙掲載の記事を市ホームページで確認するとき、ホームページID(数字)でID検索すると、該当記事が見られます。

【検索手順】

- ①IDにチェックを入れる
- ②検索バーにIDを半角で入れて検索



1 お知らせ

ID 12055 5月は赤十字会員 増強運動月間

日本赤十字社は、赤十字が誕生した5月に赤十字事業に必要な活動資金への協力を広く呼びかけています。

皆さんから寄せられた活動資金は、国内外にわたる災害救護活動をはじめ、奉仕活動、献血、社会福祉など多くの人道の事業に使われています。



市は、ポスターの掲示や趣意書およびリーフレットの配布などを行い、赤十字会員増強運動を推進します。

詳しくは、☎社会福祉課(☎22250)へ。

ID 2190 恋活プロジェクトを支援します

独身男女の出会いの場となるイベントなどを実施する団体に対し、費用の一部を補助

します。

- 補助対象事業** 独身男女の出会いの場を創出するイベントで、次の全てを満たす事業
- ①団体が中心となって開催
 - ②市内で開催
 - ③公募により参加者を広く募集
 - ④令和9年3月31日(水)までに開催



補助対象事業者

- 次の全てを満たす団体
- ①市内を中心に活動している
 - ②組織の運営に関する規則などがある
 - ③予算・決算を適正に行っている
 - ④宗教活動や政治活動を主な目的としない
 - ⑤暴力団または暴力団員の統制下でない
 - ⑥団体の代表者が市税を滞納していない
- 補助対象経費** 事業に要する経費(施設使用料・消耗品費・保険料など) ※団体の経常的経費や事業実施のための会議の飲食費、備品購入費などは対象外
- 補助額** 補助対象経費から参

加料などの収入額を控除した額(上限10万円)

- 申請方法** 申請書(市ホームページにあります)に必要書類を添えて、持参または郵送でこども課(〒377-8501・石原80)へ
- 申請期限** 事業実施の30日前
- 問合せ先** ☎こども課(☎2415)

ID 12180 幼児の尿検査を実施します

対象 市内に住所がある4～5歳児(令和2年4月2日～令和4年4月1日生まれ)

実施方法 対象児の通園先で異なります

①市内の幼稚園や保育所(園)に通っている幼児(各園で実施)

- ②市外の幼稚園や保育所(園)に通園している幼児(どこにも通園していない幼児(検査を希望する場合は、5月7日(木)～19日(火)の期間に市保健センターで尿検査容器を受け取り、5月21日(木)の朝に採尿し、午前8時30分～10時に同センターへ提出)

- 検査料** 無料
- 問合せ先** ☎市保健センター(☎1321)



過年度分の税金は5月29日(金)までに納付を

ID 15368



令和7年度以前の個人市民税・県民税・森林環境税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの納め忘れがないか、もう一度確認してください。もし、納め忘れがある場合は、金融機関やコンビニエンスストアなどで、5月29日(金)までに納めてください。

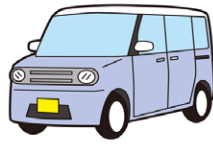
なお、納付書を紛失してしまった場合は、納税課または各行政センターで納めてください。

問合せ先 ☎納税課(☎22390)

ID 1500
(軽)自動車税の納付を忘れずに

軽自動車税・自動車税の納期限は6月1日(月)です。コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリ、「地方税お支払サイト」ならクレジットカード払いもできます。

問合せ先 本税務課(☎2113)、渋川行政県税事務所(☎24050)、県自動車税事務所(☎027(263)4343)



ID 1500
軽自動車税 新規の減免申請

減免対象 一定の要件を満たす障害者本人または生計を共にする人が所有・運転し、障害者本人が乗車する車1台
手続きに必要なもの ▼減免申請書 ▼障害者手帳 ▼運転者の運転免許証 ▼自動車検査証または自動車検査証記録事項 ▼納税義務者のマイナンバーカード

外国人のための日本語教室



ID 1412

とき 下の表のとおり(全て火曜日・全34回を予定)

ところ 中央公民館
対象 日本語を勉強したい外国人
定員 各部10人
受講料 年間3,000円(各期1,000円)、教材費は別途

申込み・問合せ先 氏名・住所・電話番号を、電話またはメールで、市国際交流協会事務局(本市民協働推進課内・☎22463・✉asia-shibukawa@city.shibukawa.gunma.jp)へ

期	日	
	月	日
1期	5月	26日
	6月	2日、9日、16日、23日、30日
	7月	7日、14日、21日、28日
2期	9月	1日、8日、15日、29日
	10月	6日、13日、20日、27日
	11月	10日、17日、24日
3期	12月	1日、8日、15日、22日
	1月	12日、19日、26日
	2月	2日、9日、16日
じかん時間	ひるの部	午前10時～11時30分
	よるの部	午後7時～8時30分

〈日本語教師のボランティアを募集〉
教えることは、日本語での会話や平仮名・片仮名・漢字の読み書きなどです。日本語を教えてみたい人や外国人とコミュニケーションを取りたい人など、興味のある人は申し込んでください。

※他の提出書類が必要になる場合があります

申請期限 6月1日(月)

その他 ▼前年度から継続の人は申請不要 ▼普通自動車税の減免を受ける場合、軽自動車税の減免は受けられません
申込み・問合せ先 本税務課(☎22113)または各行政センターへ

ID 8230
介護職員初任者研修 受講料を助成

補助対象者 次の要件を全て満たす人

①市内に住所があり、居住している ②令和3年4月1日以降に開講した初任者研修を受講して修了した ③初任者研修の修了後3カ月以内に市内の介護保険サービス事業所に就労し、介護などの業務に3カ月以上継続して従事している

補助対象経費 教材費を含む受講料(補講の受講料は対象外)
補助上限額 1人当たり5万円(補助対象経費が上限に満たない場合はその額までとし、1000円未満は切り捨て)

て)

申請期限 令和9年2月26日(金) ※予算に達し次第終了
問合せ先 本介護保険課(☎22116)

ID 10330
小児慢性特定疾病児童に日常生活用具を給付

対象 小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている人

申請方法 小児慢性特定疾病医療受給者証を持参して社会福祉課窓口へ
その他 障害と程度により給

付できる用具が異なります
問合せ先 本社会福祉課(☎22359)

ID 4857
市長の資産などを公開

市長の資産等報告書(令和8年4月作成分)を閲覧することが出来ます。

とき 5月11日(月)から
※時間は午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く)
ところ 市役所本庁舎
問合せ先 本総務課(☎2112)

住民公開講座

ID 15244

「映画上映会」を開催します



©2024年「お終活 再春!」製作委員会

人生後半の生き方や家族との向き合い方を描いた映画「お終活 再春! 人生ラプソディ」を上映します。

とき 5月23日(土)午前11時50分
(上映時間=1時間58分)

ところ 市民会館

対象 渋川市、榛東村、吉岡町に在住・在勤の人

参加料 無料(申込不要)

問合せ先 渋川地区在宅医療介護連携支援センター(☎263990)または高年齢福祉課(☎22179)

ID 1965
夏季の運転資金として「季節資金」の利用を

市内中小企業者を対象に、夏季の資金需要期の運転資金として融資を実施します。

融資限度額 1000万円以内

融資利率 1.8%以内(信用保証付は1.6%以内)

融資期間 6カ月以内

融資対象 登記上、市内に店舗・工場・事業所があり、1年以上継続して同一の事業を営み、市税を完納している中小企業者

※その他にも条件があります
取扱金融機関・申込先 市内

の銀行・信用金庫・信用組合
取扱期限 8月31日(月)
問合せ先 ■商工課(☎22596)

ID 11354
渋川地域
企業ガイダンス

就職希望者などに地元企業を知ってもらうための企業ガイダンスを実施します。

とき 6月11日(木)午後4時〜6時

ところ 市民会館

対象 令和9年3月新規高等学校卒業予定者
参加企業 市内または北群馬郡に就業場所のある事業所

申込方法 電話でハローワーク渋川(☎22636)へ
問合せ先 ハローワーク渋川または■商工課(☎22596)

ID 11602
職業訓練(ハロートレ)説明会を開催

とき 5月8日(金)、6月12日(金)午後1時30分〜2時30分

ところ ハローワーク渋川

内容 職業訓練を行う施設の担当者が、授業内容やコースの特徴、修了後の就業などについて説明します

申込方法 電話でハローワーク渋川(☎22636)へ

ID 15382
ハッピーエンディングノート第3版を発行
渋川市・榛東村・吉岡町と渋川地区在宅医療介護連携支援センターは、渋川地区医師会

その他 ハローワーク渋川公式LINEは、職業訓練、就職に役立つセミナーや面接会などの情報を配信しています



▲ハローワーク渋川の公式LINEはこちら

問合せ先 ハローワーク渋川または■商工課(☎22596)

ID 11286
労働保険の
年度更新手続き

申告関係書類は、厚生労働省から5月下旬に各事業主へ送付されます。7月10日(金)までに申告・納付手続きを完了してください。

申請方法 書面またはインターネット「e-Govサイト」を経由した電子申請

問合せ先 群馬労働局(☎027(8996)4734)または■商工課(☎22596)

ID 10370
井戸水の
無料検査を実施
とき 6月3日(水)、10日(水)、17日(水)の午前9時〜正午(市職員が採水します)

監修の下、ハッピーエンド渋川実行委員会と連携し、「ハッピーエンディングノート」第3版を発行しました。
エンディングノートとは、人生終盤の万一の事態に備え、治療や介護、葬儀等について自分の希望や伝言などを書き込めるもので、関心のある人に、無料で配布します。

配布場所 高齢福祉課、各行政センター

問合せ先 ■高年齢福祉課(☎22257)

検査項目 一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、pH、臭気、色度、濁度、鉄、マンガンなど

対象 市内に井戸・湧水を所有し、現在利用している人または利用する予定のある人

申込期限 5月15日(金)

申込み・問合せ先 市ホームページにある申込フォームまたは電話で■環境課(☎22733)へ

催し物

ID 15358
渋川駅前通り
歩行者天国「しぶほこ」

とき 5月24日(日)午前10時～午後4時

ところ 渋川駅北交差点～平沢川手前

※当日の午前9時～午後5時は車両通行止め

内容 飲食物・雑貨販売、体験ブース、ステージイベントなど(予定)

問合せ先 渋川駅前通り歩行者天国実行委員会(☎080(9509)7521)または(☎商工課(☎22596))



ID 12136
渋川まちなか
うたごえサロン

とき 5月23日(土)午後3時～4時30分

ところ 中央公民館
 内容 昔懐かしい曲を、ギタ

1やパーカッションの伴奏に合わせて、みんなで一緒に歌います



参加料 無料
 問合せ先 市中心市街地まちづくり市民サポーター事務局(☎商工課内(☎22596))

募集

ID 11353
花に親しむ体験教室の
参加者

とき 5月30日(土)午前10時～正午

ところ 市役所第二庁舎

内容 今回は葉っぱが主役！カラーリーフの寄せ植えに挑戦します

対象 花や緑を育てることに関心があり、寄せ植えなどを始めてみたい人

定員 25人(抽選)

参加料 2000円(花の苗や花器などの材料費)

申込方法 申込フォーム(右下の2次元コード)または電

話で都市政策課へ
 申込期限 5月15日(金)
 問合せ先 都市政策課(☎258307)



水曜サロンの参加者
「苦手克服！スマホ教室」

とき 5月20日(水)、27日(水)午後1時30分～3時(両日とも参加してください)

ところ 市民会館

内容 スマートフォンの基本的な操作を学びながら、参加者同士の交流を深めます

講師 田原三綱さん(渋川パソコンサポーター)

定員 20人程度(抽選)

参加料 無料

持ち物 スマートフォン

申込方法 ▽直接または電話で市民会館(☎7070)へ

※5月7日(木)、8日(金)、11日(月)は窓口受付不可

▽下の2次元コードから申込フォームへ

申込期間 5月7日(木)～15日(金)正午
 問合せ先 市まちづくり財団(☎257070)



渋川市民会館自主事業案内 問合せ先 市民会館(☎22261)

映画鑑賞会
ぼくが生きてる、ふたつの世界
 パリアフリー日本語字幕付き上映



©五十嵐大/幻冬舎 ©2024「ぼくが生きてる、ふたつの世界」製作委員会

5月31日(日)

①午前10時30分上映 ②午後2時上映
全席自由 ▷一般=1,000円(当日1,200円)
 ▷高校生以下=800円(当日1,000円)
 ※3歳以上有料
前売券発売日 5月9日(土)午前9時から(窓口販売のみ)



しまじろうコンサート
しまじろうと
おかしのにの
ハッピーパーティー

©Benesse Corporation 1988-2026/しまじろう

8月1日(土)

①午前11時30分開演 ②午後2時30分開演
全席指定 ▷プレミアム席=5,500円(1～8列目・プレゼント付) ▷通常席=3,500円
 ※3歳未満はひざ上鑑賞無料(保護者1人につき子ども1人まで)。ただし、席が必要な場合は有料
前売券発売日 5月24日(日)午前9時から(電話予約は午後1時から) ※発売初日に限り1人6枚まで



ジュニアバレーボール
教室(前期)

ID 15361

とき 6月6日(土)～7月4日(土)の毎週土曜日の午前9時～正午(全5回)
ところ 豊秋小学校体育館
対象 市内在住の小中学生
参加料 無料
持ち物 室内用運動靴、タオル、飲み物、トレーニングウェアなどの動きやすい服装
申込方法 電話で市スポーツ協会バレーボール部の角田さん(☎090-6546-6123)または当日会場へ
その他 後期は、9月の毎週土曜日(全4回)に開催予定
問合せ先 市スポーツ協会バレーボール部の角田さんまたは☎スポーツ課(☎22241)

ID 15339
はた織り教室の生徒(前期)
とき 6月1日・8日・15日・22日(全て月曜日)午後1時30分～3時30分
ところ 旧赤城住民センター
内容 昔実際に使われた織り

ID 15328
「はたちを祝う会」の運営委員
 「令和9年渋川市はたちを祝う会」の企画(テーマ、記念品等)や運営(司会など)を行う運営委員を募集します。
対象 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人
申込み・問合せ先 電話で☎生涯学習課(☎22500)へ

ID 12132
ラジオ体操会
とき 5月16日(土)～10月31日(土)の毎週土・日曜日午前7時～7時15分
ところ ▽渋川駅前広場



スポーツ

機でのはた織り体験。織った布は、教室の終了後に持ち帰れます
対象 市内在住・在勤の人
定員 5人(初めての人を優先して抽選)
参加料 無料
申込期限 5月19日(火)
申込み・問合せ先 電話で文化財保護課(☎2102)へ



▽古巻公民館 ▽子持ふれあい公園 ▽赤城行政センター ▽愛宕山ふるさと公園
内容 ラジオ体操第1・第2
対象 どなたでも(居住地域は問いません)
参加料 無料
参加方法 当日直接会場へ
その他 ▽音源再生などの現地運営は市スポーツ推進委員が行います ▽体操指導は行いません ▽雨天(各自で判断)や、現地運営が開催不可と判断した場合は中止します
問合せ ☎スポーツ課(☎22241)

ID 11224
体操教室
とき 毎週水曜日(通年)午後7時～9時
ところ 渋川北中学校体育館
内容 マット、鉄棒、跳び箱、跳馬、平均台
対象 市内在住の小学3年生～中学3年生
定員 毎回30人程度

ID 12109
市民弓道教室
とき 5月16日(土)～6月20日(土)の毎週火・土曜日(全11回)午後7時～9時
ところ 宮田商会武道館渋川
内容 射法・礼法・弓道に関する動作
対象 中学生以上の人
定員 10人(先着順)
参加料 2000円(ゴム弓代・保険料)
申込方法 電話で市スポーツ協会弓道部の浦野さん(☎0928)へ
申込期間 5月6日(休)～10日(日)
問合せ先 市スポーツ協会弓道部の浦野さんまたは☎スポーツ課(☎22241)

火災と救急	交通事故
火災 7件 (21件)	人身事故 24件 (60件)
救急 445件 (1256件)	物損事故 173件 (518件)
※数字は令和8年3月の件数。()内は令和8年1月からの累計です ※高齢者による交通事故が増加しています。安全運転を心がけましょう	

参加料 毎月2000円(別途保険料1000円)
参加方法 当日直接会場へ
 ※変更する場合があります。事前に問い合わせてください
問合せ先 市スポーツ協会体操部の高橋さん(☎090(2636)8727)または☎スポーツ課(☎22241)





市立図書館からのお知らせ

☎0644

5月

子ども映画会

ID 11194

とき 9日(土)午前11時~11時30分
 内容 「ごちゃまぜカメレオン」ほか

萌えの子おはなし会

ID 11137

とき ①16日(土)午後2時30分~3時
 ②6月6日(土)午後2時30分~3時
 内容 ①「はじめてのさんまのおふだ」ほか
 ②「わたしのワンピース」ほか

映画鑑賞会

ID 11342

とき 17日(日)午後2時~4時
 内容 「種まく旅人 みのりの茶」(2012年/日本)

今|月|の|お|す|す|め|本

「おもしろそうなのぼり」

聞かせ屋。けいたろう/作
 加藤休三/絵
 金の星社/刊



5月のこどもの日といえば「このぼり」。でももし、鯉じゃなくてししゃもだったら…? 「このぼり」の歌に合わせて楽しく展開するユーモア絵本です。ぜひ、読んでみてください。

〈今後の休館日〉

7日(木)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、28日(木)、6月1日(月)

ID 12108

マレットゴルフ
 初心者体験講習会

とき 6月4日、7月2日、8月6日、9月3日、10月1日、11月5日(全て木曜日)午前8時30分~11時
 ところ 赤城敷島マレットゴルフ場
 対象 市内在住・在勤の人
 参加料 毎回400円(コース・用具レンタル料)
 申込方法 事前に電話で市スポーツ協会渋川支部マレットゴルフ部の谷さん(☎080-5042-6988)または当日会場へ



文学館

ID 148

「錦絵展」を開催

とき 5月5日(祝)~6月25日(木)午前8時30分~午後5時(毎週金曜日は休館)
 ところ 徳富蘆花記念文学館
 料金 ▽大人 350円
 ▽小中学生・高校生 200円
 問合せ先 徳富蘆花記念文学館(☎022237)

問合せ先 ■スポーツ課(☎022241)

ID 148

徳富蘆花追悼茶会

徳富蘆花の月命日に合わせて静翠会の皆さんによる追悼茶会を開催します。



とき 5月17日(日)午前10時~午後3時
 ところ 徳富蘆花記念文学館
 参加料 500円(和菓子付き)
 申込方法 当日直接会場へ
 問合せ先 徳富蘆花記念文学館(☎022237)



あたたかい心

(受付順)
 ▽佐久発電所建設時の古写真(65枚・アルバム1冊) ▽大島誠司さん(栃木県日光市)
 ▽児童用図書8冊 ▽寺島秀昭さん(北橋町八崎)
 ▽生うどん(200キログラム) ▽株牧商事
 ▽車いす(10台) ▽株親広産業
 SUさん(RIP SLAYME、一社) ワークスタジオ群馬
 ▽児童・生徒用図書(19冊) ▽渋川・北群馬地区更生保護女性会赤城支部

- ▽金10万円 ▽天台宗群馬教区北群馬部檀信徒会・伝道師会
- ▽幼児・児童・生徒用図書(38冊) ▽渋川・北群馬地区更生保護女性会子持支部
- ▽児童・生徒用図書(51冊) ▽渋川・北群馬地区更生保護女性会伊香保支部
- ▽琴(4面)、譜面台(2台) ▽増田菊江さん(石原)
- ▽図書(9冊) ▽能美彰英さん(みどり市)
- ▽天体望遠鏡(1台)、太陽投影板 ▽佐藤運輸(有)
- ▽製氷機(1台) ▽株赤松園
- ▽水まき用ホース(1台)、看板作成用材料一式 ▽市環境美化推進協議会
- ▽大形磨製石斧(1点) ▽茂木久利さん(赤城町長井小川田)
- ▽児童・生徒用図書(23冊) ▽渋川中央ライオンズクラブ
- ▽入学式・卒業式用ステージ横看板(1枚) ▽山添由美香さん(半田)
- ▽堀口藍園掛け軸(1幅) ▽舩方賢一さん(高崎市)
- ▽児童用図書(15冊) ▽渋川・北群馬地区更生保護女性会渋川支部



みんなでもっと“もったいない” 食品ロスを減らそう!!

しぶかわ フードラブ協力店

— No.37 —

オールデイダイニング かのうや



今年3月にオープンした、ラーメン店・カフェ・大衆酒場として、幅広い時間帯で利用できる店です。「地域コミュニティの場」として、地元の人がドリンクバーを楽しみながら気軽に談笑できるような空間づくりを心がけています。バリアフリーにも配慮しており、



規格外野菜を販売する工夫された売り場

誰もが利用しやすい店舗となっています。フードラブ協力店として、規格外野菜の販売や使用に取り組んでいます。これらは、高校生が主体となって始めたものです。また、誰でも食べ切れるように、メニューに「ミニラーメン」を用意しています。「地産地消」を推進し、地域の食材を活用しながら、地域に開かれた場づくりを続けています。ぜひ、お越しください。



オススメの商品(税込み)

- ドリンクバー(写真左)
……中学生以上440円/中学生未満330円/3歳以下無料
- 地産地消のお酒飲み放題(90分)……2,990円
- 昭和の醤油ラーメン(写真右)550円

北橘町下南室473-1

営業時間▷ラーメン店=午前11時から▷カフェ・大衆酒場=午後2時から▷共通=午後8時ラストオーダー
定休日 年中無休

しぶかわフードラブ協力店は食品ロス削減に協力する市内業者です。登録は環境課(☎2114)へ。



広報クイズ&アンケート

正解者の中から抽選で

10人にプレゼントが当たる!



今月のプレゼント

(有)越中屋魚店 鮎の塩焼き 2本

夏の風物詩である鮎を、炭火でじっくり焼いた逸品です。6月中旬から10月12日の期間限定で販売します。持ち帰りはもちろん、宴席でも味わっていただけます。



また、ビアガーデンを6月中旬から店舗裏で営業しますので、ぜひ、お越しください。

(有)越中屋魚店

渋川(長塚町)1774 ☎0442
※店舗で引換券と景品を交換
定休日 不定休

◆鮎の販売時間(6月中旬から)

(平日)午後3時から
(土・日曜日、祝日)午前11時から
※なくなり次第終了

★広報クイズ

Q:総合計画は市の長期的展望を示す、まちづくりにおける最上位●●です

★アンケート(必須)

- ①今月号で一番関心を持った記事は?
- ②今後取り上げてほしい内容は?
- ③広報に関する意見をお聞かせください

★応募方法 広報クイズの答え、アンケートの答え、住所、氏名、年齢を記入して応募(下記のどちらかの方法で1人1通まで)

郵送 〒377-8501 石原80

「広報クイズ5月号係」

応募フォーム 市ホームページ(10=8280)

または2次元コードからアクセス

★応募締切 5月20日(水)消印有効



≪4月号のクイズの答え≫

令和8年度の市役所は、市民に分かりやすい簡素な組織になります

防災無線の内容を電話で確認できます

☎0800-800-7373

市公式LINEで
市の情報を配信



「マチイロ」で
広報しぶかわを配信

